**広島市の財政について**

**橋本　和正**

**「200万人広島都市圏構想」と社会保障費抑制の行政改革**

2016年3月30日、広島市は県境を越えて周辺23市町との間で「連携中枢都市圏」連携協約をそれぞれ締結しました。同年3月31日、「世界に誇れる『まち』広島」創生総合戦略を発表。以降、この「総合戦略」と同時に策定された「広島広域都市圏発展ビジョン」が広島市の行財政運営の柱となっています。

18年度当初予算は「２００万人広島都市圏構想」のもと、「人口減少・少子高齢化に打ち克ち、世界に誇れる『まち』の実現に向けてワンステップ駆け上がるための予算」と述べて開発指向予算となっています。

国の「都市再生緊急整備地域制度」を活用した広島駅周辺地域(2003年7月18日指定)の再開発が進み、2018年2月27日、新たに内閣府から『広島紙屋町・八丁堀地域』が、都市再生緊急整備地域の候補として公表されました。これは、広島駅周辺から紙屋町・八丁堀地域に「楕円型都心づくり」をめざす市の都市マスタープランを一層推し進めるものとなります。

これからも広島駅南口広場の再整備（広電路面電車の高架化整備など）や広島高速５号線や新交通西風新都線などの交通ネットワークの整備、西広島駅北口地区や西風新都におけるまちづくり、東部地区連続立体交差事業（地域住民の要望に沿って、一旦は撤回した計画の一部の再見直しが行われた。）を着実に進めるとしている。

広島広域都市圏市町との連携では、「ヒト・モノ・カネ・情報が巡る都市圏」という言葉のどおりにローカル経済圏を構築し、広島市がその主体を担うという構想です。今のところ、地域共通ポイント制度を導入、圏域の特産品の紹介や観光情報の発信拠点づくり、というソフト面が中心ですが、やがては連携の名の下で周辺自治体の一部の「行政」も担い・肩代わりしていくことも想定されます。

　一方、社会保障・福祉では、「自助・共助・公助の適切な組み合わせによる持続可能な地域福祉を構築する」という考え方の下、新たな計画を策定するなど取組を強化し進めるとしていますが、国に追随して社会保障・福祉予算の削減が行われています。その内容は高齢者公共交通機関利用助成の削減・廃止、軽度介護サービスを安価な「地域総合支援事業」に置換え、一般会計からの繰出金等の抑制を理由にした国民健康保険料、介護保険料の負担増大、子ども医療費助成制度では対象年齢を拡大させる一方で一部階層での負担増となる制度（17年1月1日から）を導入しました。また、介護予防・健康増進への活動促進をうたう「高齢者いきいき活動ポイント事業」は地域住民の主体的事業とされ専門性・継続性と定着性での課題を指摘せざるをえません。

「平和」の課題では「迎える平和」を強調しています。国内外から訪れる「観光客」に被爆の実相をどのように伝え、観光振興と都市再開発から世界遺産「原爆ドーム」とそのバッファゾーンをいかに保存していくのか、広島市の姿勢が問われています。

2017年、国連での核兵器禁止条約の採択を踏まえ、同条約の発効、核兵器廃絶を訴えていくのかが課題です。市として日本政府に対して核兵器禁止条約への署名・批准をせまる姿勢がありません。また、「黒い雨」地域の拡大要求などの被爆者援護策では、国・厚労省に追随した施策・判断に留まっています。

行政体制では、「企画立案業務を重点的に担う職員体制の確保と実施業務における民間への委託化や非常勤職員の活用を推進」として、現業部門や公共サービスの民間委託拡大、人件費削減の職員配置を進めています。「選択と集中」の考え方の下、さらなる事務・事業の見直し、効果・効率性を追求する行政体制の構築を推し進めるとしています。

**広島市の最近の財政状況（松井市政）**



**歳入**

　市税や地方交付税の一般財源収入の増加が見込めない状況にあるなかで、財政の硬直化が進んでいます。歳入の確保として「住民負担の公平性の観点から、市税等の収納率の向上を図」るとして、市税、国民健康保険料や介護保険料、保育料などを厳しく取立て、滞納処分が行われる恐れがあります。

また、「使用料・手数料の適切な見直しや減免制度の見直し、現在無料としているサービスの有料化などにより、受益者に適正な負担を求めます」と市民の負担をいっそう増やす考えです。生存する権利、保育を受ける権利、教育を受ける権利、福祉を受ける権利といった市民の権利が、公共サービスの「受益」だとして市民の負担で賄う仕組みとされかねません。

　**歳出**

**（性質別歳出）**

　高齢化が進みや労働者賃金の低迷が続く中で、社会保障や福祉に充てる扶助費が顕著に増大して、その額が2000億円に達しています。賃金引上げを含む雇用労働条件の改善や年金水準の引上げが進まなければ、扶助費の増大は避けられません。その増大を抑えるために社会保障や福祉の水準を引下げる政策は間違っています。

　人件費は引下げ又は抑制された状態が続いています。市の職員数の削減や公共サービスの民間委託化が進んでいることを反映していますが、住民の福祉の向上ためには、専門的知識や能力を持った職員、継続的な公共サービスを提供するためには、適正な人員の確保、配置が必要です。

　公債費に大きな動きはありませんが、地方債残高は増大を続けています。一般債残高は減少していますが、地方交付税に代わる臨時財政対策債の残高が増えています。国は後年において地方交付税において措置するとしていますが、長期間に及ぶ返済の中で、その保証は明らかではありません。

　新たな開発指向型の財政運営の中で、普通建設費が再び増大する動きを見せており、住民の暮らしや福祉の予算が抑制され、地方債に依存した財政運営からの転換が必要です。

　**（目的別歳出）**

　商工費・農林水産費が低く抑えられています。中小企業や農林水産業の維持、振興、発展は地域経済の基礎となるものです。地域の雇用を支える中小企業の振興、活性化をどう進めるか、が問われています。地元の中小企業への発注を拡大することは、地域内で循環する経済を構築する上でも必要な政策です。大型の開発型の政策を改めて、内発型、地域循環型の地域経済を構築する政策に転換すべきです。

